

特別会計の収支状況

会計別	予算額	収入済額	
		支出済額	収入率 執行率
国民健康保険特別会計	10億504万2千円	3億7,544万7千円	37.4%
老人保健特別会計	12億9,314万円	4億1,677万6千円	41.5%
介護保険特別会計	7億8,383万円	5億3,583万6千円	41.4%
沢目財産区特別会計	254万4千円	5億4,610万4千円	42.2%
埴川財産区特別会計	213万6千円	4億607万3千円	51.8%
土地取得特別会計	3,598万6千円	2億7,663万8千円	35.3%
簡易水道事業特別会計	3億1,656万2千円	1億57万1千円	61.8%
公共下水道事業特別会計	8億2,951万6千円	34万円	13.4%
農業集落排水事業特別会計	6億2,123万4千円	199万7千円	93.5%
漁業集落排水事業特別会計	3億3,652万9千円	7万6千円	3.6%
町営診療所特別会計	1億781万3千円	1,724万2千円	47.9%
合計	53億3,433万2千円	1,667万2千円	46.3%
		1億840万3千円	34.2%
		8,684万5千円	27.4%
		3億6,717万4千円	44.3%
		1億8,446万9千円	22.2%
		2,812万2千円	4.5%
		1,431万円	2.3%
		1億3,514万円	40.2%
		1億4,443万6千円	42.9%
		3,908万4千円	36.3%
		4,136万3千円	38.4%
		20億1,608万9千円	37.8%
		17億2,802万9千円	32.4%

町債事業債別現在高

区分	平成17年度末現在高	平成18年度末現在高見込	町民一人当たりの額
一般会計	72億6,330万6千円	74億5,666万9千円	79万5,767円
簡易水道事業	10億616万7千円	10億6,878万4千円	11万6,197円
下水道事業	43億611万4千円	43億5,700万9千円	47万3,691円
合計	125億7,558万7千円	128億8,246万2千円	138万5,655円

一時借入金の状況

借入・返済年月日	一般会計		下水道会計	
	借入金	返済金	借入金	返済金
H18.3.31現在高	3億円(秋田銀行)		2億円(秋田銀行)	
H18.4.18		3億円(秋田銀行)	3億1,600万円(JA秋田やまもと)	
H18.5.1				2億円(秋田銀行)
H18.5.9			3億1,600万円(JA秋田やまもと)	
合計	3億円	3億円	5億1,600万円	5億1,600万円

町有財産の状況(基金)

基金の名称	17年度末現在高	積立額	取崩額	18年度上半期現在高
一般会計(財政調整基金等)	9億7,267万3千円	10万2千円	0円	9億7,277万5千円
国民健康保険事業基金	7,204万6千円	2千円	0円	7,204万8千円
介護給付費準備基金	1,620万1千円	2千円	0円	1,620万3千円
簡易水道基金	5,271万6千円	26万9千円	0円	5,298万5千円
農業集落排水事業債償還基金	4,523万6千円	4千円	0円	4,524万円
合計	11億5,887万2千円	37万9千円	0円	11億5,925万1千円

財政状況の指標

経常収支比率	93.2%
実質公債比率	17.6%

※経常収支比率とは財政構造の弾力性を測定する比率として使われ、その値が大きいほど財政の硬直化が進んでいると判断され、また、数値が小さいほど一般財源に余裕があることとなります。

※地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを判断する指標で、18%を超えると地方債を発行する際に総務大臣等の許可が必要となります。また25%を超えると、単独事業の起債が認められなくなります。

平成18年度 上半期財政報告

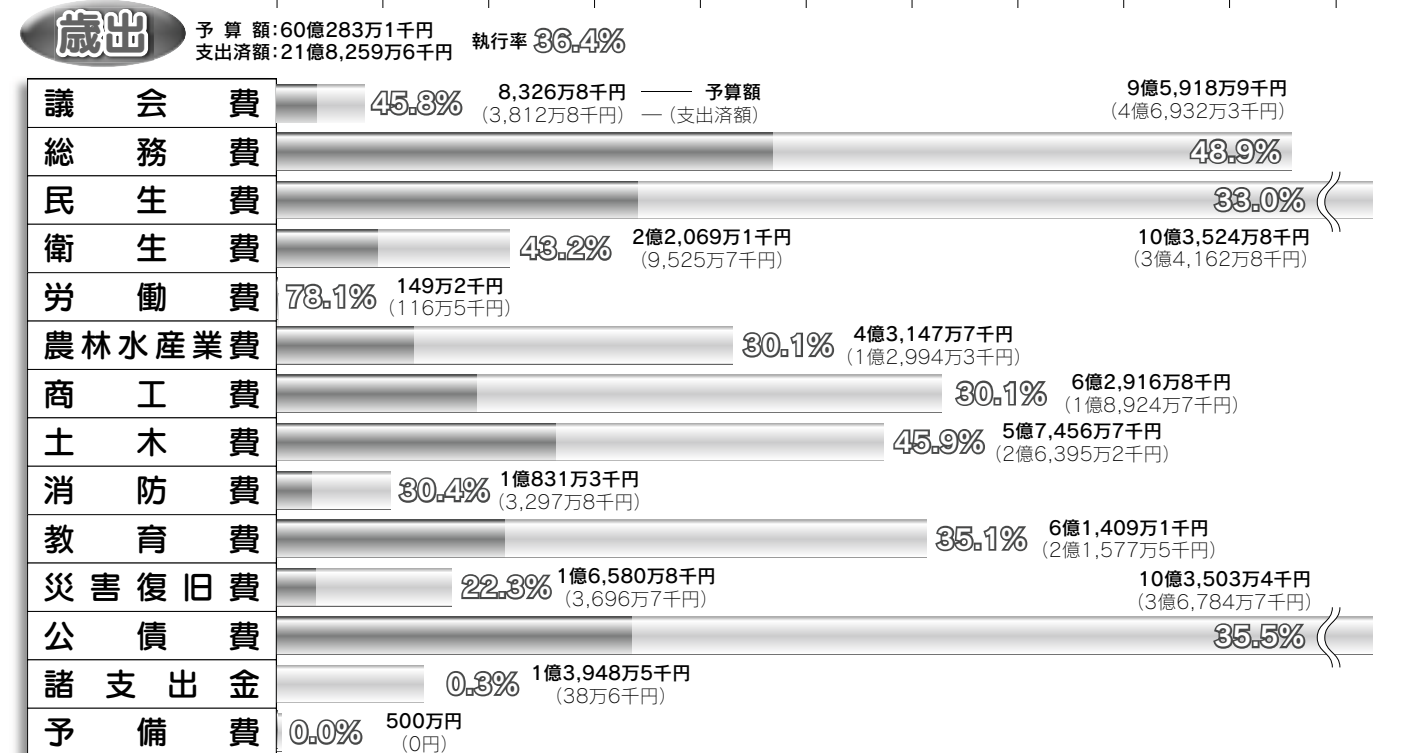
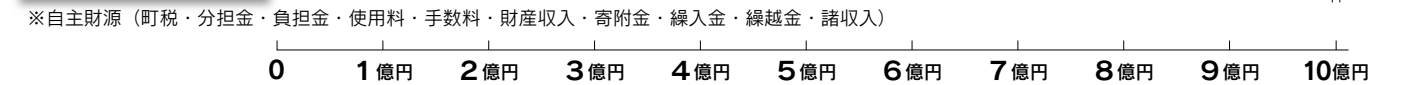
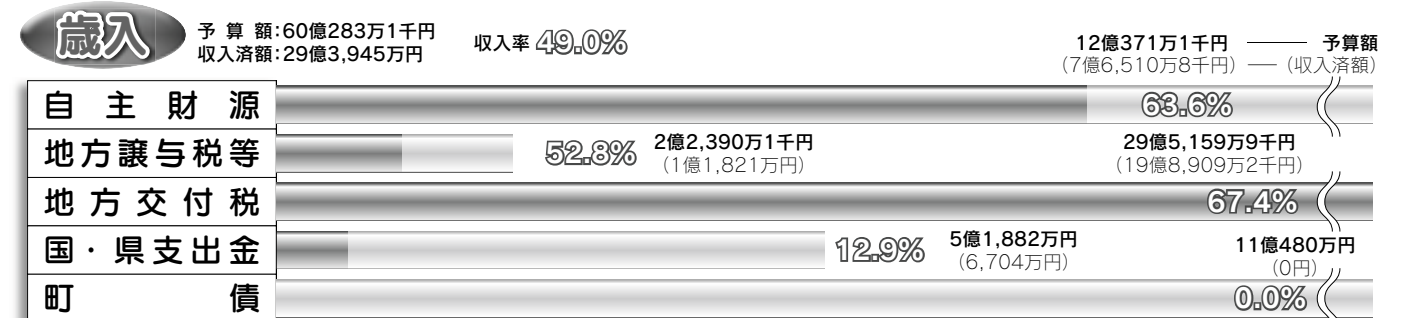
一般会計予算額は**60億283万1千円**

皆さんに町の財政事情を知っていただくため、年2回財政報告書を公表しています。今回は平成18年度上半期の財政状況をお知らせします。

平成18年度の一般会計予算額は当初57億2,700万円でしたが、その後、八峰町誕生記念関係費、集会施設補修事業補助金、町道新設改良費、峰浜地区の防災行政無線施設整備に係る設計委託料、豪雨災害に伴う災害復旧事業費などに2億7,583万1千円を追加し、現計額で60億283万1千円となっています。

平成18年9月30日現在

収入及び支出状況



住民の負担状況

各税目における平成18年9月30日現在調定額に対する負担額。

町民一人当たりが負担する額 **5万8,832円** 一世帯当たりが負担する額 **16万9,475円**

税目	町民一人当たりが負担する額	一世帯当たりが負担する額
町民税	2万1,120円	6万839円
固定資産税	3万1,959円	9万2,063円
軽自動車税	2,122円	6,112円
町たばこ税	2,730円	7,864円
入湯税	901円	2,597円